

高圧産業用電力 I 料金表

【産業用電力 A - I】

当社の高圧産業用電力 I（選択供給条件）6（産業用電力 I）(3)イの基本料金および電力量料金，附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

なお，高圧産業用電力 I（選択供給条件）附則 3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間および附則 4（この選択供給条件の実施にともなう切替措置）(2)により変更前の料金表が適用される間は A 表を，その他の場合は B 表を適用いたします。

1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

A表，B表共通

契約電力1キロワットにつき	1,471円78銭
---------------	-----------

2 電力量料金

電力量料金は，その1月の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

A表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	16円39銭	15円17銭

B表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	18円86銭	17円64銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

A表

蓄熱電力量1キロワット時につき	7円85銭
-----------------	-------

B表

蓄熱電力量1キロワット時につき	10円32銭
-----------------	--------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

A表, B表共通

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,251円01銭
---------------------	-----------

【産業用臨時電力 I】

当社の高圧産業用電力 I（選択供給条件）7（産業用臨時電力 I）(3)口の電力量料金は以下のとおりといたします。

なお、高圧産業用電力 I（選択供給条件）附則3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間はA表を、その他の場合はB表を適用いたします。

（電力量料金）

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

A表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	19円13銭	17円66銭

B表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	21円60銭	20円13銭

【産業用自家発補給電力 I】

当社の高圧産業用電力 I（選択供給条件） 8（産業用自家発補給電力 I）
(3)イの基本料金および電力量料金は以下のとおりといたします。

なお、高圧産業用電力 I（選択供給条件）附則 3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間および附則 4（この選択供給条件の実施にともなう切替措置）(2)により変更前の料金表が適用される間は A 表を、その他の場合は B 表を適用いたします。

1 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

A 表、B 表共通

契約電力 1 キロワットにつき	1,609 円 28 銭
-----------------	--------------

ただし、まったく電気の供給を受けない場合の基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

A 表、B 表共通

契約電力 1 キロワットにつき	350 円 89 銭
-----------------	------------

なお、その 1 月に前月から継続して電気の供給を受けた期間がある場合で、その期間が前月の電気の供給を受けなかった期間を上回らないときは、その期間における電気の供給は、前月における電気の供給とみなします。

2 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 定期検査または定期補修による場合

A 表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	17 円 72 銭	16 円 39 銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 0 円 1 9 銭	1 8 円 8 6 銭

(2) (1) 以外の場合

A表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 1 円 3 5 銭	1 9 円 7 0 銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 3 円 8 2 銭	2 2 円 1 7 銭

【産業用季時別電力 A - I】

当社の高圧産業用電力 I（選択供給条件）附則 5（産業用季時別電力 A - I についての特別措置）(2)イの基本料金および電力量料金，附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

なお，高圧産業用電力 I（選択供給条件）附則 3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間および附則 4（この選択供給条件の実施にともなう切替措置）(2)により変更前の料金表が適用される間は A 表を，その他の場合は B 表を適用いたします。

1 基 本 料 金

基本料金は，1 月につき次のとおりといたします。

A表，B表共通

契約電力 1 キロワットにつき	1, 4 7 1 円 7 8 銭
-----------------	------------------

2 電力量料金

電力量料金は、その1月の時間帯別の使用電力量によって算定いたします。

イ ピーク時間

A表

1キロワット時につき	24円19銭
------------	--------

B表

1キロワット時につき	26円66銭
------------	--------

ロ 昼間時間

昼間時間の使用電力量のうち、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

A表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	20円67銭	19円40銭

B表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	23円14銭	21円87銭

ハ 夜間時間

A表

1キロワット時につき	9円60銭
------------	-------

B表

1キロワット時につき	12円07銭
------------	--------

3 蓄熱単価は，次のとおりといたします。

A表

蓄熱電力量1キロワット時につき	7円85銭
-----------------	-------

B表

蓄熱電力量1キロワット時につき	10円32銭
-----------------	--------

4 割引単価は，1月につき次のとおりといたします。

A表，B表共通

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,251円01銭
---------------------	-----------

【実施期日】

この高圧産業用電力I料金表は，2024年4月1日から実施いたします。

【料金表の変更】

- 1 当社は，高圧産業用電力I（選択供給条件）3（選択供給条件の変更）にもとづき，この高圧産業用電力I料金表を変更することがあります。
- 2 1の場合には，契約期間中であっても，産業用電力A-Iおよび産業用季時別電力A-Iの基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価，産業用臨時電力Iの電力量料金ならびに産業用自家発補給電力Iの基本料金および電力量料金は，変更後の高圧産業用電力I料金表によります。

【この料金表の実施にともなう切替措置】

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては，標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない，料金を算定いたします。

